

魅力を発信  
嘉麻市の

# 広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

令和6年  
4月号  
217号

策定しました!

嘉麻市デジタル推進計画

## カマデジ

もっと住みやすい  
まちを目指して



### 広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課  
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1  
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ  
<https://www.city.kama.lg.jp>



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からご活用ください!

### KBC 1ch+dボタン

◆避難所の開設や避難に関する情報  
◆市バスの運休情報  
◆イベントの開催・中止  
◆各種お知らせ

◆テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。  
◆お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。  
◆「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

お電話一本で無料集配

※総額1,500円以上で集配します

ご高齢やご病気の方 遠方で車がない方 重くて持てない方

お布団・毛布のクリーニング

トヨタドライ 52-0451 9:00~17:00 (休日・水・日曜日)

これからの人生を楽しむ家づくり。

リフォーム・リノベーション

1982年創業の経験と実績

株式会社 筑豊住建

飯塚市片島2-5-10 ☎0120-28-3323

筑豊地区11年連続リフォーム売上No.1 (リフォーム産業新聞社2023年9月発表)

4月28日 日 11:00~16:00

詳しくはインスタをチェック

キッチンカー BTS嘉麻マルシェ

ハンバーガー ハッピートーマス

ポートルースチケットショップ 嘉麻 ☎0948-42-8882

回転寿司 一太郎 ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179

営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 🔍 検索

ほとめき市場 一太郎 ICHITAROU

☎0948-22-6611 飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

飯塚東耳鼻いんこう科

☎0948-43-8191

診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後、日祝

シロアリの活動が盛んな季節

羽アリを見たらお電話ください!

シロアリ調査・お見積り無料!!

ANTOSS アントス株式会社

飯塚市上三緒172-1 MAIL support@antoss.jp

☎0120-888-498

## 嘉麻市のデジタル化の現状

数字で見る  
デジタル化の現状



デジタル技術を利用した地域づくり  
の認知率



### 市民からこんな声があがりました

ずっと嘉麻市で暮らしてつもりです。一人でも安心して暮らせるためのデジタルであってほしいです。  
(50代女性)

デジタル推進については、ちょっと難しいところがあるので、勉強しなくてはと思います。  
(70代男性)

通院、買い物等の移動手段が便利になればと思います。  
(60代女性)

## 人にやさしいデジタル推進3本の柱

嘉麻市デジタル推進計画の目指すべき姿を実現するために「暮らし」「しごと」「ぎょうせい」の3つをテーマとして、市民、事業者、活動を起こしている人、来街者など本市に関係するすべての人にやさしいデジタル推進の3本の柱を掲げます。その上で、重点施策・アクションを以下のとおり定めています。

また、これらの重点施策・アクションは個別の視点のみで取り組むのではなく、適宜、戦略間の融合・連携を視野に入れ、より大きな成果を創出できるよう推進していきます。

No.1

### 暮らしの デジタル推進

- 利用機会などの格差への対応
- 子育てと市民の健康を支えるデジタル技術の適用
- SNSなどを利用した社会的なつながりの確保

No.2

### しごとの デジタル推進

- 民間事業者の働き方改革の支援
- 市内事業者のしごとを応援するサービスの充実

No.3

### ぎょうせいの デジタル推進

- 安心安全な市民生活に向けたデジタル推進
- 庁内の業務改善による市民サービスの向上
- 情報発信の充実

## デジタル・人・自然が融合するまち、嘉麻。



もっと  
住みやすいまちを  
目指して

## 嘉麻市デジタル推進計画

# カマデジ

### カマデジはデジタル技術を活用していくための私たち嘉麻市民の計画です

「嘉麻市デジタル推進計画(カマデジ)」では、「誰一人取り残されない」の理念を基礎として、本市が誇るべき、豊かな自然や伝統、歴史、文化といった数多くの資産を強みとし、デジタル技術を活用してさらに魅力あるものにするを念頭におき、「デジタル・人・自然が融合するまち、嘉麻。」を実現し、日本有数のデジタル先進地方都市を目指すべく策定いたしました。

また、本計画は「第2次嘉麻市総合計画(後期基本計画)」の施

策を体現するため、デジタルの面から支える計画であり、本市におけるデジタル推進のベースとなるものです。「第2次嘉麻市総合計画(後期基本計画)」に掲げている施策をデジタル推進によって加速させ、「いきいたい住みたいつながりたい遠賀川源流のまち嘉麻～みんなで創る“誇れるふるさと”“未来のふるさと”～」の実現を目指します。

# 03 ぎょうせいの デジタル推進アクション

市民のみなさんが、様々な行政サービスを従来の方法に加えて、デジタル技術を活用することでオンラインでも各種手続き等ができるような仕組みづくりや、行政職員の業務効率を向上させることを目指します。

避難所の空き情報など 防災情報を迅速に配信	
目指すこと	避難所の空き状況などの防災情報を随時に配信し、市民が迅速かつ確実に防災情報を取得することで、安心安全な避難を可能とします。
やること	防災情報等を随時に発信するとともに、全世帯に防災情報を伝えることができる環境を整備します。
目標(値)	インターネット等による防災情報発信手法や頻度等の基準検討・実施
担い手	防災対策課

市民に迅速かつ確実に  
防災情報を提供します。



# 嘉麻市公式YouTubeによる 行政情報の周知・啓発推進

目指すこと	開かれた行政として市政の透明性を確保することで、市政の理解を得やすい環境を実現します。
やること	嘉麻市議会や行政事務にかかる様々な情報を映像にしてYouTubeで公開します。
目標(値)	YouTube公開数年間12件
担い手	デジタル戦略課・人事秘書課・議会事務局・総合政策課・その他関係各課

YouTube公開数  
年間12件



# 02 しごとの デジタル推進アクション

オンライン申請やオープンデータ促進などにより、業務効率化や新たなサービスの創造により企業や事業従事者にとって働きやすい環境を官民が一体となって目指します。

事業者との オンライン会議の普及促進	
目指すこと	市職員と事業者をオンライン会議システムで繋ぐことで、円滑な業務運営と働き方改革を目指します。
やること	事業者とのオンライン会議の試行を行い、実用化に向けて検討します。
目標(値)	会議の内容に応じた、オンライン会議の積極的な導入
担い手	デジタル戦略課・土木課・住宅課・農林振興課

円滑な業務運営と  
働き方改革を  
目指します。



# 事業者向けの各種手続きの オンライン化推進

目指すこと	事業者の方が市役所に来なくても行政手続きができる環境を整備し、事業者の方が24時間どこからでも問い合わせや申請などの行政手続きができるよう利便性向上を図ります。
やること	各課の業務のうち、オンライン化可能な手続きを検討し、手続きフォームを実装します。
目標(値)	年間5手続き以上の手続きフォームを実装
担い手	デジタル戦略課・その他関係課

オンライン化可能手続きフォーム  
年間5手続き以上実装

# 01 暮らしの デジタル推進アクション

行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及促進などにより市民生活を充実させ、市民一人ひとりがより「住みたい」と思える嘉麻市を実現することを目指します。

デジタル技術の啓発	
目指すこと	全市民のデジタル技術の利活用技術向上を目指します。
やること	こどもから高齢者までのすべての市民がデジタル技術を身近に感じ利用できるよう、デジタル技術の展示や体験ができるイベント等を実施します。
目標(値)	デジタルに関するイベント等(イベント、出前講座等)の開催
担い手	デジタル戦略課

全市民のデジタル技術の  
利活用技術向上を目指します。

# 暮らしの各種手続きの オンライン化拡充

目指すこと	市民の方が市役所に来なくても行政手続きができる環境を整備し、市民の方が24時間どこからでも行政手続きができるよう利便性向上を図ります。
やること	オンライン化可能な手続きを検討し、手続きフォームを拡充実装します。
目標(値)	オンラインによる手続きフォーム増加10件以上/年間
担い手	デジタル戦略課・その他関係課

オンライン化可能手続きフォーム  
年間10手続き以上実装



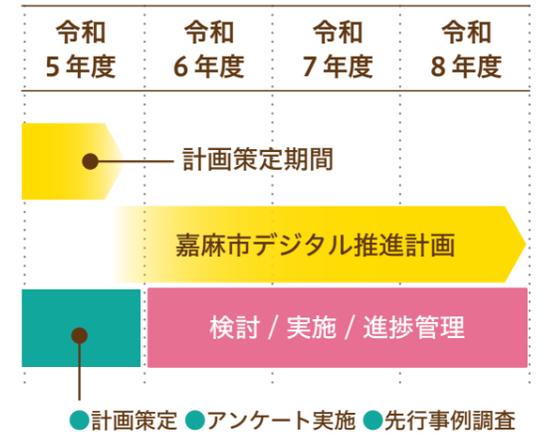
# 全50個の アクションプランで 生活をより便利に!

**アクションプランとは**  
嘉麻市デジタル推進計画(カマデジ)を策定するうえで、目標を達成するための具体的な過程などを示す行動計画のことです。目指すべき姿を実現するため、「暮らし」「しごと」「ぎょうせい」の3つのテーマごとに、すべての人にやさしいデジタル推進の3本の柱を掲げ、解決すべきこと、実現すべきことをアクションプランとして目標設定いたしました。3本の柱には、全部で50のアクションプランを掲げています。一つひとつを実現していくことで、市民の生活をより便利にすると共に、業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上を目指します。



嘉麻市デジタル推進協議会委員のみなさんと赤間市長

## 推進期間



アクションプランの  
一部を紹介!

●問/デジタル戦略課 ☎42-7420 ✉digital@city.kama.lg.jp

※嘉麻市デジタル推進計画(カマデジ)は本庁・各支所の行政資料情報コーナー、または嘉麻市ホームページにてご覧いただけます。

嘉麻市ホームページ  
デジタル戦略課ページ



カマデジが、デジタルと人、自然が融合するまちを目指す上で一つの転機となるようにアクションをおこしていきます!

## 1 嘉穂ライオンズクラブが本を寄贈しました

2月6日、嘉穂ライオンズクラブが市内の小・中学校や義務教育学校、図書館に本「31センチの約束」を合計26冊寄贈しました。この本はヘアードネーションを通じて、悩み・喜び・ケンカをしながら少しずつ成長をしていく2人の少女の友情を描いた物語です。寄贈にあたり2月19日に市内の中学校・義務教育学校でリモートによる講演会が行われ、嘉穂ライオンズクラブに所属する薬剤師で県議会議員でもある江頭 祥一(えがしらしょういち)さんが「薬物乱用防止について」、飯塚竜王ライオンズクラブ幹事の浅田 洋子(あさだ ようこ)さんが「ヘアードネーションの取り組みについて」語り、合計856名が参加しました。



## 2 嘉麻市森林(もり)づくり基本計画(中間見直し)の答申を行いました

嘉麻市森林・林業・林産業振興協議会は2月7日、嘉麻市森林・林業・林産業振興協議会条例第2条の規定に基づき、「嘉麻市森林(もり)づくり基本計画 中間見直し(案)」に関する答申を、豊田 一元(とよた かずもと)副会長から赤間市長に行いました。森づくりの基本的な方向や具体的な施策として策定された「嘉麻市森林(もり)づくり基本計画」では、森林(もり)づくりに関わる事業者、活動団体にヒアリングを行い施策・目標指標の進捗状況の確認、社会情勢の変化や森林への社会的要請に対応できるよう審議を行いました。今後はこの答申を基に、本市の森林・林業・林産業の振興に取り組めます。



嘉麻市の最新情報をピックアップ!

# Kama News Topics!

かま ニュース トピックス

## 3 実践空手道 成心會(福岡支部 嘉穂道場)の2名が空手全国大会に出場しました

「第9回全日本少年少女空手道選手権大会 ジュニア空手リアルチャンピオンシップ」にて準優勝、「第6回W・K・Oジャパンアスリートカップ本大会」で第3位の成績を収めた野見山 大聖(のみやま たいせい)さんと、「IBKA ALL Japan CHALLENGE CUP決勝大会」で準優勝の成績を収めた吉武 優利(よしただ ゆうり)さんが、2月14日赤間市長のもとへ表敬訪問しました。野見山さんは「全日本大会では優勝目指して頑張ります」と今後の意気込みを語り、赤間市長は「準優勝、おめでとうございませう。日頃の練習の成果を思う存分に発揮し、次の大会では優勝を目指して頑張ってください」とエールを送りました。



## 嘉麻市のLINEが新しくなりました!

NEW

嘉麻市公式LINEアカウントが2月1日より、リニューアルしました! 以前のメニューと比べて、色や文字が見やすくなるよう、デザインを変更しました。

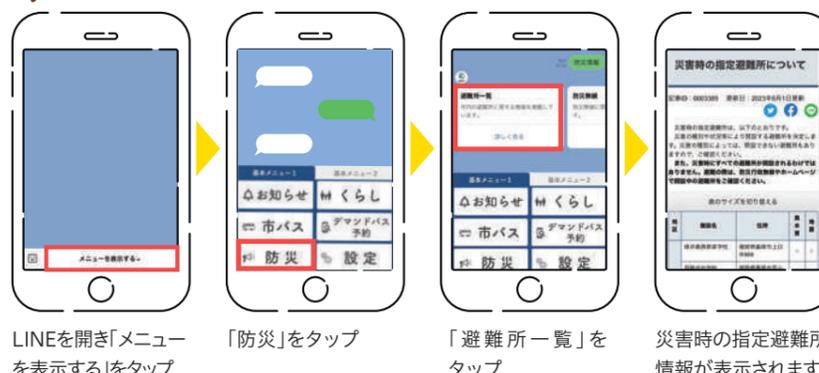


### check LINEの「メニュー」画面が変わりました!



新たな機能を追加し、カテゴリごとに多くの情報を掲載することが可能となりました。また、デマンドバス予約が3月1日より新たに嘉麻市公式LINEアカウントのメニューからも予約できるようになりました。

### 例えばこんなことができます 災害に備えて避難したいけど避難所はどこだろう?



まずは友だち登録!

### 嘉麻市公式LINE

友だち追加からID検索もしくは、右のQRコードから友だち登録してみよう!

ID: @kamacity

### 他にもこんなことがLINEからできます

- ①お知らせ: 市の新着情報や各課の連絡先・毎月の広報誌・PR動画などを見ることができます。
- ②暮らし: 暮らしのイベントに合わせて必要なお手続きを見ることができます。
- ③市バス: 時刻表や市バス・デマンド運行型バスの利用方法を見ることができます。
- ④デマンドバス予約: LINEから予約を行うことができます。
- ⑤防災: ハザードマップや市内の避難所・防災無線の確認方法を見ることができます。
- ⑥設定: ご自身の情報や、ほしい情報を選択することができます。
- ⑦総合政策: 総合政策課の新着情報や、行っている事業を見ることができます。
- ⑧産業振興: 産業振興課が行っている空き家バンクや補助金・講座について見ることができます。
- ⑨健康: 休日在宅医や、健診に関するお知らせを見ることができます。
- ⑩子育て: 母子手帳の交付や、産後に必要なケア、子育ての相談等の内容を見ることができます。
- ⑪ごみ: ごみ出しの方法や、ごみ収集日のカレンダーを見ることができます。
- ⑫電子申請: スマートフォンから申請出来るお手続きの一覧を掲載しています。(本人確認のためマイナンバーカード等が必要です)

嘉麻市では、「誰一人取り残されない」の理念を基礎として、市民に寄り添うデジタルを目指し計画を推進しています。みなさんもデジタルを生活に取り入れて、今よりもっと便利な生活に変えていきましょう。

# 物価高騰対応重点支援給付金について

## 住民税非課税世帯への給付

1世帯あたり  
**7万円**

お急ぎください

提出期限

令和6年**4月30日(火)**まで  
【消印有効】

支給要件

令和5年12月1日(基準日)に嘉麻市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主(世帯全員が住民税課税の親族等から扶養されている世帯は除く)



詳細はこちら

## 住民税均等割のみ課税世帯への給付

1世帯あたり  
**10万円**

提出期限

令和6年**5月31日(金)**まで  
【消印有効】

支給要件

令和5年12月1日(基準日)に嘉麻市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税である世帯の世帯主。または、令和5年度住民税均等割のみ課税者および非課税者の混合で構成される世帯の世帯主(世帯全員が住民税課税の親族等から扶養されている世帯は除く)

### 給付金を受け取るには手続きが必要です!

支給対象の可能性のある世帯主には手続き書類をお送りしています。上記の支給要件に該当しない世帯は、本給付金の対象外のためお送りしていません。

対象の方で書類がお手元がない場合は、給付金コールセンターへご連絡ください。また、令和5年度住民税の修正申告等をされた世帯、住民税が課税されている扶養者と離婚や死別があった世帯については支給対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

●問/嘉麻市物価高騰対応重点支援給付金に関する給付金コールセンター ☎42-7471  
【受付】月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

### 子ども加算について

●問/子ども育成課 児童係 ☎42-7459

物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯には上記給付金に加え、子ども加算を支給します。

児童1人あたり  
**5万円**

申請について 申請不要 同一世帯として住民登録されていない(別居)児童に限っては、別世帯である世帯主からこの児童と生計が同一であることの確認および申請手続きが必要です。

#### 住民税非課税世帯への給付を支給された世帯

■支給要件 ①②両方の要件に該当する方が対象

- ①上記給付金を支給された世帯
- ②令和5年12月1日(基準日)時点において、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいること(基準日以降から令和6年5月31日までに出生した子どもも含む)。



詳細はこちら

■子ども加算申請期限

令和6年5月31日(金)消印有効

#### 住民税均等割のみ課税世帯への給付を支給された世帯

■支給要件 ①②両方の要件に該当する方が対象

- ①上記給付金を支給された世帯
- ②令和5年12月1日(基準日)時点において、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいること(基準日以降から令和6年6月30日までに出生した子どもも含む)。

■子ども加算申請期限

令和6年6月30日(日)消印有効

※支給された物価高騰対応重点支援給付金は、差押禁止等および非課税の対象です。

※給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!

自宅や職場などに嘉麻市や福岡県、国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、社会福祉課や嘉麻警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。また、心あたりのないメールが送られてきた場合はアクセスや入力したりせず速やかに削除して下さい。

### 4 熊ヶ畑小学校の児童が能登半島地震の義援金を日本赤十字社へ寄託

2月16日、熊ヶ畑小学校にて能登半島地震の被災者支援に役立ててもらおうと児童が集めた義援金が、日本赤十字社を通じて被災地に届けられることになりました。児童たちは、被災地を支援しようと自主的に校内で募金の協力を呼びかけ、義援金が集められました。児童代表の赤崎さんは、「自分たちに何かできないかと考え募金を始めました。被災地のみなさんが苦しい思いをしないように活かしてほしいです」と話し、日本赤十字社 福岡県支部の堤里奈(つづみりな)さんは、「みなさんのご協力に感謝しています。ご寄託いただいた義援金は全額、能登半島地震で被災された方々にお届けします」と感謝の言葉を送りました。



### 5 「災害時における電気自動車による電力供給に関する協定」の締結式が行われました

2月8日、嘉麻市と社会福祉法人翼会が「災害時における電気自動車による電力供給に関する協定」の締結式を行いました。この協定により災害が発生した際に避難所へ電力を迅速に供給することができ、安否確認や災害情報の収集源となる携帯電話の充電や照明の確保が可能となります。社会福祉法人翼会の横山 利恵子(よこやま りえこ)理事長は「安心安全なまちづくりに貢献できる喜びを感じています」と述べ、赤間市長は「電力を供給できると大きな力になります。互いに協力することで災害に強いまちづくりを進めていきます」と話しました。



## 春季 沖出古墳特別公開イベント

イベント期間中、普段は直接見るのできない石室内部を公開します。会場では古墳の説明案内のほか、勾玉作りや弓矢などの体験、オリジナル缶バッジなどのグッズ販売も行っています。

石室の見学ができます! 古墳ガイドもあります!

4月20日(土)・21日(日)  
9:30～16:00【予定】

■場所 沖出古墳公園(漆生78番地1)

■料金 見学無料

※勾玉作りは1回につき材料代200円～が必要となります。

●問/生涯学習課 文化財係 ☎62-5720



勾玉つくりや火おこし体験、弓矢体験もあるよ!

令和6年度より

嘉麻市

# 国民健康保険税が変わります

嘉麻市の国民健康保険税は、令和5年度までは所得割・資産割・均等割・平等割の4方式により算定していましたが、令和6年度より資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式で算定することとなりました。また、算定方式の変更にとまない、均等割・平等割の金額の変更を行いました。

## なぜ資産割を廃止するの？

昔の国民健康保険加入者は自営業や農林水産業者が多く、その方々が持つ固定資産も事業用のものが多かったため所得割と同じく、負担能力があるとみなし、固定資産税の金額の一部が国保税として賦課されていました。しかし近年、**固定資産は事業用ではなく、居住用として所有している方が多くなり**所有しているからといって必ずしも負担能力があるとは限らなくなってきています。また、福岡県内でも国民健康保険税の金額が統一される見込みであり、統一された後は、資産割が採用されない予定であることから資産割を採用する自治体が減っており、嘉麻市も**令和6年度から資産割を廃止**することとなりました。

※**資産割**…嘉麻市内に所有する土地および家屋に対する固定資産税額×資産割税率

## 令和6年度からの嘉麻市の国民健康保険税率(年額)

	医療分			支援分			介護分		
	改正前	改正後	差額	改正前	改正後	差額	改正前	改正後	差額
所得割	8.50%	8.50%	変更なし	3.50%	3.50%	変更なし	1.50%	1.50%	変更なし
資産割	30.00%	—	廃止	20.00%	—	廃止	—	—	変更なし
均等割	20,000円	23,000円	+3,000円	6,500円	7,500円	+1,000円	10,500円	12,000円	+1,500円
平等割	23,000円	26,500円	+3,500円	6,500円	7,500円	+1,000円	—	—	変更なし

※令和6年度の国民健康保険税納税通知書は、6月上旬に送付します。

- 所得割**…世帯の前年中の所得に応じて計算するもの
- 資産割**…世帯の固定資産税に応じて計算するもの
- 均等割**…加入者1人あたり一律に負担するもの
- 平等割**…1世帯あたり一律に負担するもの

## 国民健康保険税の軽減について

国民健康保険税の額を算定する際、前年中の所得が基準を下回る世帯については保険税の均等割・平等割額の7割、5割又は2割を軽減しています(申請は不要です)。しかし、軽減を受けるには世帯の合計所得額で判定するため、世帯内に所得不明者がいる場合、保険税の軽減が適用されませんので忘れずに申告を行きましょう。それ以外に未就学児がいるご家庭への軽減(申請は不要です)、出産される予定や出産された方への軽減(申請が必要)が適用されます。詳しくはお問い合わせください。

●問/国民健康保険税の制度に関すること……市民課 医療保健係 ☎42-7468  
国民健康保険税の賦課に関すること……税務課 市民税係 ☎42-7421

嘉麻市

# 移住定住起業

# チャレンジ支援事業補助金制度

受付期間 4月1日(月)～5月10日(金)

本市では、地域経済の活性化および移住・定住の促進を図るため、市内で新たに起業する場合に予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

※補助金の上限に達した場合、終了となる可能性があります。  
※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。  
※まずは産業振興課にご相談ください。

## 申請について

### (1)申請資格(すべてに該当すること)

- 市内で新たに起業する人
- 事業を営むにあたり資格が必要な職種についてはその資格を有する人
- 事業または営業にたずさわる人
- 市内にお住まいの人または起業に伴って市外から移住する人
- 資格が必要な職種についてはその資格を有する人または起業までに取得の見込みがある人
- 嘉麻市商工会または嘉麻商工会議所の支援を受けて創業計画または福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けて事業承継計画書を作成すること
- 創業資金について、金融機関等の融資を受ける見込みがあるまたは自己資金の有無を確認できること
- ※以下に該当する場合は補助対象となりません。
- 市税などを滞納している場合(生計を一にする同一世帯の人を含む)
- 市内で店舗・事務所を移転する場合
- 実店舗のない移動販売、仮設テントおよび仮設店舗による起業の場合
- 社名または代表者変更のみによる起業の場合

- 暴力団員または暴力団員と密接な関係がある場合
- 風俗営業などの起業の場合
- その他市長が適切でない判断する場合(下記参照)

- ①農業、林業
- ②金融業・保険業(保険媒介代理業および保険サービス業を除く)
- ③医療・福祉の医療業のうち、病院、一般診療所および歯科診療所
- ④易断所、観相業、相場案内業
- ⑤競輪・競馬などの競走業、競技団
- ⑥芸能業、芸能斡旋業
- ⑦場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等予想業
- ⑧興信所 ⑨集金業、取立業 ⑩宗教
- ⑪政治・経済・文化団体

### (2)補助対象経費

- 店舗などの建築費、取得費および改修費
- 店舗、駐車場の賃借料(最高6か月分)
- 広告宣伝費(ホームページ作成費を含む)
- 起業に必要な設備費、備品購入費など
- その他市長が認めた起業に必要な経費

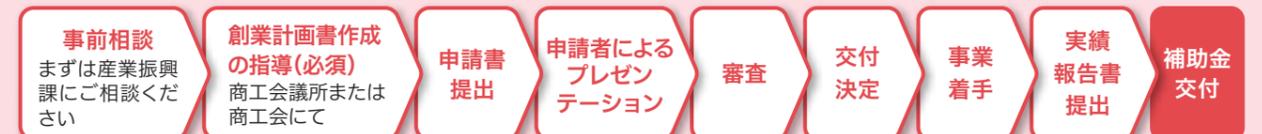
※本補助金の交付決定前に着工しているものについては対象となりません。

## 補助金額について

補助率	補助対象経費の1/2(最大250万円)	
基本限度額		100万円
加算額	①移住加算	100万円
	②若者加算	20万円
	③地域指定加算	20万円
	④業種加算	10万円

- ①市外から転入後1年未満の人または実績報告提出日までに転入する人
- ②申請時点で年齢が45歳未満の人
- ③嘉穂地区、市内の商店街
- ④飲食業、工芸等の創作活動に関する事業、アウトドア関連小売業、嘉麻市の魅力を発信することができる事業(市内産品を利活用するなど)

## 補助金交付までの流れ



●問/産業振興課 商工係 ☎42-7450



# 国民健康保険のお知らせ

嘉麻市国民健康保険に加入している方へ

その  
3

## あなたの怪我は第三者行為によるものではないですか？



### 第三者行為とは？

- 交通事故(自損事故を除く) ■他人の飼っている動物に咬まれた
  - 他人から受けた暴力行為
- その他、他人の過失により怪我や病気を負った場合などが第三者行為にあたります。

### 第三者行為にあったときはどうしたらいいの？

国民健康保険加入者が、第三者行為によって傷病を受けた場合は、国民健康保険証を使って治療を受けることができます。しかし、第三者行為によって傷病を受けた場合の治療費は原則として加害者が負担するべきものです。国民健康保険が立て替えた治療費を加害者へ請求するためには、第三者行為にあった国民健康保険加入者から「第三者の行為による傷病届」の提出が必要です。

第三者行為による傷病で国民健康保険証を提示し治療を受けている場合は、早急に「第三者の行為による傷病届」を提出してください。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると国民健康保険が使えなくなる可能性がありますので、示談の前に必ず市役所国民健康保険の窓口にご相談ください。また、国民健康保険証で傷病の治療をされたときに、その傷病の原因が第三者行為による傷病でないかを確認することがあります。傷病の原因についての確認の通知が届きましたら、すみやかに市役所 国民健康保険窓口までご連絡ください。

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426

市民のみなさんへお知らせ

その  
4

## 国民健康保険の届け出を忘れずにしましょう

会社を退職した際に健康保険の資格を喪失していたり、職場の健康保険に加入し、市役所に届け出ていないという人はいませんか？国民健康保険に加入するときや、やめるときは、資格の異動が必要になった日から**14日以内**に届け出が必要です。加入の届け出が遅れた場合であっても、加入資格を得た月まで遡って保険税を納めることになります。また健康保険の資格が喪失している場合は、保険証がないため、その間にかかった医療費は**全額自己負担**となりますので、忘れずに届け出をしてください。

●問/市民課 国保年金係  
☎42-7426



### 届け出に必要なもの

- 国保に加入するとき  
健康保険資格喪失連絡票
  - 国保をやめるとき  
国民健康保険証、職場の健康保険証
- ※お届けの際は、本人確認できるもの、マイナンバーがわかるものをお持ちください。

嘉麻市国民健康保険に加入している方へ

その  
1

## 高額療養費支給申請手続の簡素化をはじめます！



ここが  
変わります

これまで、高額療養費の支給を受けるには、該当月ごとに申請書の提出が必要でした。令和6年2月通知分からは、**支給申請簡素化の手続きを一度行うと、次回以降の申請が不要となります。**申請後は高額療養費が発生した場合、自動で指定口座にお振込みいたします。

### 対象者

申請書に記載する承諾事項に同意していただける世帯主

### 申請方法

対象となる世帯主には高額療養費支給簡素化申請書兼同意書を随時送付しますので、窓口へ提出してください。来庁が難しい方については郵送でも提出可能です。**【申請に必要なもの】**①国民健康保険証②世帯主名義の金融機関の口座がわかるもの③印鑑(認印) ※シャチハタ不可。世帯主本人が世帯主名を手書しない場合押印が必要です。

### 支給方法

高額療養費(外来年間合算)を支給する場合は、指定口座へ自動振込をします。支給金額や振込日については、「支給決定通知」の発送をもってお知らせに代えさせていただきます。支給がない場合は、通知書の発送はありません。該当月の約4か月後に振込みますが、審査等により遅れる場合があります。

### 注意事項

支給申請簡素化決定以降の高額療養費については、指定の口座へ自動振込となります。※令和6年1月以前に通知した高額療養費については簡素化の対象とはなりませんので該当月ごとの申請が必要となります。

### 提出窓口

- 本庁舎  
市民課 国保年金係
- 碓井・嘉穂・山田  
各総合支所の  
市民サービス課  
市民サービス係

### 問い合わせ・郵送先

嘉麻市役所 本庁舎  
〒820-0292  
嘉麻市岩崎1180番地1  
●問/市民課 国保年金係  
☎42-7426

市外へ就学予定の被保険者の方へ

その  
2

## 就学中の被保険者の特例について

国民健康保険に加入中の世帯員が、就学のため住所を学校の所在する市町村に移す場合には、手続きをすると、引き続き**特例の保険証**を使用することができます。転出の手続きの際に、学生であることをお知らせください。

### 届け出に必要なもの

国民健康保険証、学生であることの証明証(在学証明書・学生証の写し)、本人確認ができるもの

※学生でなくなったときは、特例の保険証は使えません。必ず手続きをしてください。

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426

# 住まいが被害を受けたとき最初にすること

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいかわからなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政もさまざまな支援を行います。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。そのために、以下のことにご協力ください。

## 被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市から、り災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際に、たいへん役に立ちます。**ポイント**は、家の外と中の写真を撮ることです。



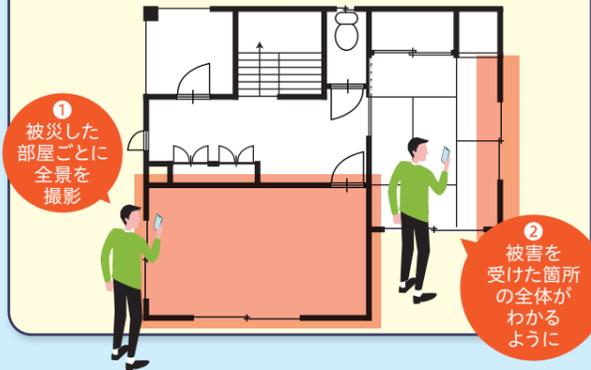
### 家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく**4方向**から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。



### 家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、**①被災した部屋ごとの全景写真** **②被害箇所の「寄り」**の写真を撮影しましょう。
- 【想定される撮影箇所(被害を受けた箇所)】  
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など



## り災証明書の発行手続きをしましょう

り災証明書は、災害による住宅の被害の程度を証明するものです。支援金や災害義援金の受け取り、税金などの減免、仮設住宅への入居申請などの際に必要となります。

### り災証明書の発行手続き

り災証明書は嘉麻市が発行します。申請すると、市職員による被害認定調査が行われ後日、調査結果に基づき、り災証明書が発行されます。手続には、申請書・身分証明書などが必要となります。詳しくは、下記にお問い合わせください。

- 申請・発行について / 税務課 資産税係 ☎42-7422
- 制度などについて / 防災対策課 防災係 ☎42-7417



住まいが被害を受けたときについて、さらに詳しくご案内しています。以下の二次元コードからご確認ください。



こちらをチェック!

# 防災だより

防災対策課  
防災係 ☎42-7417  
消防安全係 ☎42-7418

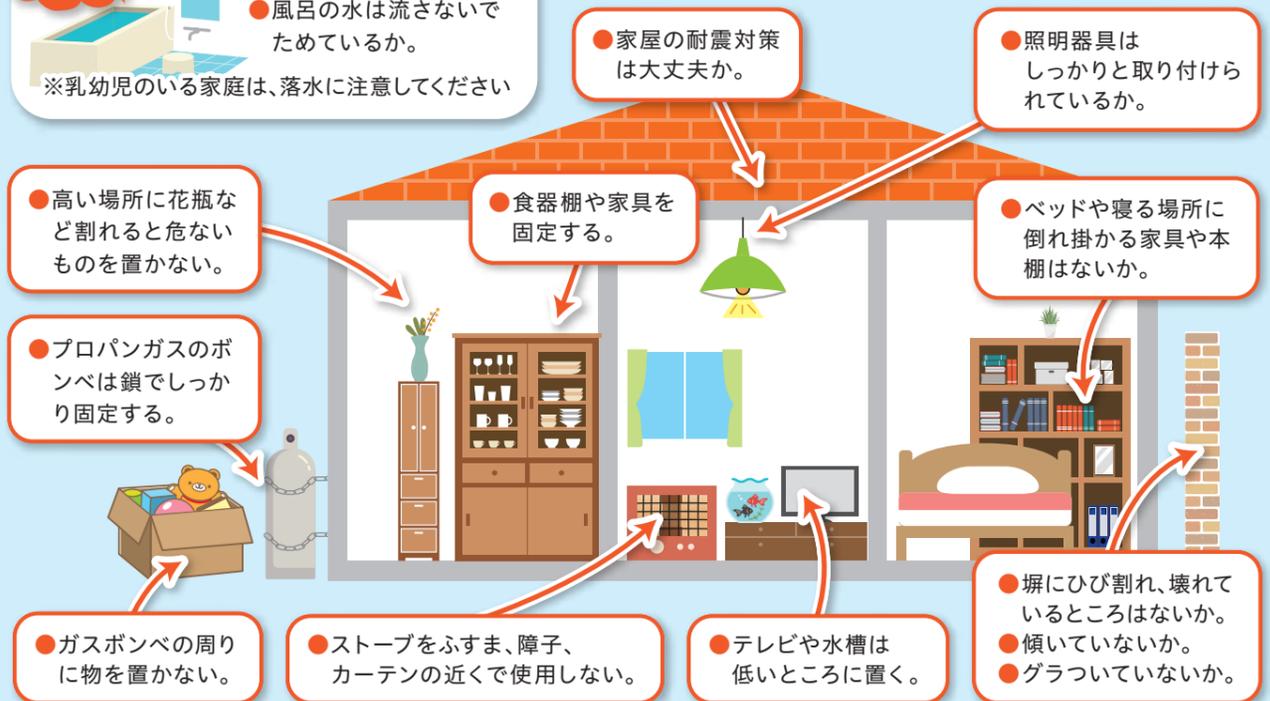


嘉麻市防災  
キャラクター  
かまぼうロボ

## 地震が起こった時のために家の備えをしっかりと

生活用水として!! **風呂の水は流さないで**  
●風呂の水は流さないでためているか。  
※乳幼児のいる家庭は、落水に注意してください

日頃から備えておこう! /



## 耐震工事や解体に関して下記の補助金があります! /

### 木造戸建て住宅耐震改修工事等補助金

市内の木造戸建て住宅の耐震化を促進するために耐震改修工事などへ補助を行っています。

#### 【補助対象住宅】

- 市内に存在する住宅
- 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断で、上部構造評点が1.0未満のものなど

#### 【補助金の内容】

補助の対象となる工事等は下記の2つになります。

- ①耐震改修工事
  - ②建替え・住替えに伴う除却工事
- 上記以外にも補助を受けるための条件がありますので、詳しくは市ホームページもしくは防災対策課防災係までお問い合わせください。

【申請受付期間】令和6年4月～11月まで

### 特定空家等解体撤去補助金

この補助は、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある家屋等の早期解消を目的としたものです。すべての空家等の解体が対象となるものではありません。

#### 【補助の対象】

- 対象家屋の不良度の評定結果が100点以上であること。
- 登記されている場合は所有権以外の権利が設定されていないこと。
- 市内の解体撤去を行う資格を有する業者に請け負わせ解体することなど

上記以外にも補助を受けるための条件があります。詳しくは市ホームページあるいは防災対策課消防安全係までお問い合わせください。

※空家を除却した場合、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外されるため、その土地にかかる税額が上昇する場合があります。

【申請受付期間】令和6年4月～11月まで



## がんばれ! かまぼうロボ その22 地震のかんちがい





こんにちは!

かまし

# Hej! Kama

Vol.19  
持続可能な  
社会へ



フォロー  
よろしくお願  
い  
しますよ

産業振興課  
シティプロモ  
ーション係  
インスタグラム

## 私たち一人ひとりができること

こんにちは! 国際交流員のレアケです。今回は「SDGs」についてです。北欧諸国のひとつであるデンマークは、SDGs「持続可能な開発目標」ランキング上位の国であることをご存じでしょうか。世界規模の災害や様々な問題への対策を立てて、今現在も未来においても住みやすい世界にしようという活動が行われています。それを目標として定められたのがSDGsです。SDGs達成度ランキング2位のデンマークは、SDGsへの取り組みを簡単に行ってきたわけではありません。これまで長い年月をかけ、努力してきました。



私たち個人の行動もとても重要で、一人ひとりが意識することで、SDGsの目標達成に近づきます。ただ、「自分に何ができるのかわからない」という方も多いでしょう。日本に来てから私自身が頑張っていることをご紹介します!

- ①ゴミやプラスチックを減らすために、買い物をする時はいつもマイバッグを使います。また、ボトルウォーターを買わず、マイボトルを持っていき、コンビニでカトラリーをもらいません。
- ②エネルギーを大事に使うため、使わないときはこまめにスイッチを切ります。あまり使わない時は、コンセントも抜いておきます。
- ③海洋環境を守るために、魚を買うときはできるだけ認証マークのついた商品を選びます。小さいポイントで頑張っているかもしれませんが、少しずつ自分のできることを見つけていくのが楽しいです。皆さん、これから一緒にSDGsで頑張りましょう!

## 考えよう 相手の気持ち

### 4月は若年層の 性暴力被害予防月間です。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害で、決して許されるものではありません。特に子どものころに受けた被害は、長期に渡りこころから深く傷つけます。

10代20代に対する手口が巧妙になっており、進学や就職などの生活環境が変わる4月は若年層が狙われやすく、被害に遭うリスクが高まるこの時期を、国は「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、性暴力被害に関する予防啓発や相談先の周知などに取り組んでいます。

また、性暴力に関する情報を、保護者や周りからの声掛けによってみんなで共有し、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

#### 【あなたが望まない性的な言動や行為はすべて「性暴力」です】

相手との関係、あなたの年齢、立場、セクシュアリティなどは関係ありません。プライバシーは守られます。一人で悩まず相談してください。

#### 相談窓口

■性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  
全国共通番号 ☎#8891  
(はやくワンストップ)  
【通話料無料】



■性暴力被害者支援センター・ふくおか  
☎092-409-8100  
●24時間365日  
●年中無休  
●相談無料



■男女共同参画推進課  
☎62-5714



【人権・同和対策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032 ■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337

嘉麻産の新鮮な農産物の情報を発信!

# 嘉麻のめぐみ

施設情報は  
ここをチェック



## カッホー馬古屏

牛隈882番地1  
☎57-2222



嘉麻市の新鮮な野菜や果物、農産加工品を販売しています。お米は生産農家から直接仕入れて自社の機械で綺麗に仕上げし高品質なものを販売。また、2,000円以上のお買い物をされる方に、配達エリアを嘉麻市内に限り自宅までの宅配サービスも行っています。詳細はカッホー馬古屏までお問い合わせください。

### 今が旬の 農産物



アスパラガス

カロテンやビタミンなど、栄養満点のアスパラガスは柔らかく甘みがあります。ジューシーでシャキシャキな食感が魅力です。

### 嘉麻市の旬をお届けします!

地元の農家さんが真心込めて作った、安心安全な野菜やお米をご用意しています。定期的にイベントも行ってまいりますので、お買い物とあわせてぜひご来店ください。



スタッフ  
天川さん

## 手づくり ふるさと村

山田活性化センター



熊ヶ畑2141番地1  
☎53-1897

嘉麻市の農産物や特産品の販売・展示を行っています。リーズナブルに新鮮な野菜が購入できると、地域の方のみならず遠方からも買い物に来られる方が多く、地域農業と農村の活性化を促進する交流の拠点となっています。

### 今が旬の 農産物

春が旬の大きなキャベツはとてもみずみずしいので美味しくお召し上がりいただけます。



キャベツ

スタッフ  
舟越さん

手作りのかりんとうやお味噌をはじめ、嘉麻市産の新鮮な野菜を取り揃えてみなさまのご来店をお待ちしています。

## 道の駅 うすい

上臼井328番地1  
☎62-4400



愛情いっぱい育てられたフレッシュな農産物と、玄界灘で水揚げされた新鮮な魚介類を取り揃えた本館自慢の「物産販売所」。さまざまな店舗が隣接しているのでドライブの休憩やティーブレイクにぜひお立ち寄りください。

### 今が旬の 農産物

食べた瞬間に甘味が広がる「ももの香」という品種のイチゴ。甘みと程よい酸味が魅力です!



イチゴ

駅長  
山口さん

ひとつひとつ丁寧に栽培している生産者の思いを知ってもらい、遠方の方にもご来店いただける道の駅を目指しています